

## 例 言

一、本書は、豊川市桜ヶ丘ミュージアム所蔵の資料『見習工員日誌』を活字化し、収録したものである。

二、本編の編集については、可能な限り原史料のまま収録したが、読者の利用に供するため、原本の形を損じない程度において、次のように扱つた。

(一)史料表記については、原文のままを原則としたが、漢字は差支えない程度に常用漢字を用いて表記し、長文で読み辛いものには原文の体裁を損じないように句読点を付した。

(二)現在と当時とは漢字の使用法、言葉の使い方が異なっている箇所は、原文を尊重しそのままにした。

(三)送り仮名、旧仮名遣い、ひらがな、カタカナ混じりの文は原文のままとした。ただし、変体仮名、万葉仮名、合字については読みやすく変更した。

(四)破損或いは判読できない場合は、字数のわかるものは□□で示した。

(五)故意に塗りつぶされた文字は、判読できるものは二重取り消し線で示し、判読できないものは□□を一重取り消し線で示した。

(六)誤りと思われる文字については、原文のままを原則としたが、

(ア)明らかな誤りであつてもそのままとし、場合により右傍に(ママ)または( )に正字を付した。

(イ)判読しにくい文字には、場合により右傍に( )を付し、正字と「カ」を付した。

(ウ)脱字はそのままとし、場合により右傍に( )を付し字句を補つた。

(エ)存在しない字は、文脈から推察し正字に変更した。

(七)改行は、原文のままを原則とした。

三、本書の作成は、豊川海軍工廠語り継ぎボランティアの板野梨介、伊藤健一、井上隆司、今泉友美、上田求、内田雄大、大場寛子、小野勝敏、及部晴菜、神谷珠枝、神谷佳成、久野盛繁、河辺正子、菅沼由貴子、鈴木涼平、内藤由紀、長坂すぎ子、中村洋子、野澤優、林茂男、原山倫弥、土方親、廣田幸生、古橋正一、宮下喜夫、村田憲昭、山口光、山本剛、及び豊川市教育委員会生涯学習課の菅沼真衣が実施した。また、「はじめ」の執筆は菅沼真衣が行つた。

# 目 次

はじめに · · · · 3

豊川海軍工廠

豊川海軍工廠工員養成所と養成工員

工員養成所での生活

森田和夫氏の『見習工員日誌』

森田和夫氏の見習工員日誌に記された豊川海軍工廠

『日記帳』（昭和二十年三月二十九日から五月十六日まで 森田和夫筆） · · · · 11

『見習工員日誌』（昭和二十年五月一六日から八月十六日まで 森田和夫筆） · · · · 43

# はじめに

## 豊川海軍工廠

とよかわかいぐんこうしゃう  
豊川海軍工廠は、昭和一四（一九三九）年一二月一五日に現在の愛知県  
豊川市穂ノ原地区に開庁した軍需工場で、横須賀、呉、舞鶴、佐世保、広  
海軍工廠に続く六番目の海軍工廠として建設された。先の工廠が戦艦や航  
空機などといった大型のものを生産品としたのに対し、豊川では機銃やそ  
の弾丸などといった比較的小型のものを主な生産品としたため、運輸の面  
からも必ずしも海岸に面して立地している必要はなく、豊川海軍工廠はは  
じめての内陸に建設された海軍工廠となつた。

およそ二〇〇ヘクタールに及ぶ豊川海軍工廠の敷地内には、機銃部、火

工部、光学部、指揮兵器部、器材部、総務部、会計部、医務部などがあり、

最盛期には五万人を超える人々が働いていたといわれている。豊川海軍工

廠には中部地方を中心に全国から人が集められ、廠外にはこれらの人々が  
暮らす寄宿舎や工廠従業員のための住宅が建てられた。さらに鉄道や道路、  
電気、水道などのインフラが拡充され、海軍共済病院、工員養成所なども  
整備されていった。昭和一八（一九四三）年には工廠開庁を期に結びつき  
の強くなつた豊川町、牛久保町、国府町、八幡村が合併して豊川市が誕生  
した。工廠の発展とともに市域の人口は年々増加し、のどかな農村地帯は

次第に軍需工場都市へと変容していく。

しかし、全国でアメリカ軍による本土空襲が行われるようになると、昭  
和二〇（一九四五）年五月一九日には豊川海軍工廠も指揮兵器部周辺に空  
襲があり、約四〇人の犠牲者を出した。同年八月七日には午前一〇時一三  
分から三九分までの二六分間でB二九爆撃機から三三五六発もの五〇〇  
ボンド爆弾が投下され、豊川海軍工廠は壊滅的な被害を受けた。この空襲  
による犠牲者は二五〇〇人以上にも及び、終戦後、犠牲者の供養のために  
各地に供養塔や慰靈碑などが建てられた。そして豊川海軍工廠での出来事  
は、体験者らの語り継ぎや手記などにより後世に伝えられることとなつた。

## 豊川海軍工廠工員養成所と養成工員

豊川海軍工廠の工員養成所は、中堅幹部工員の養成を目的として昭和一  
五（一九四〇）年四月に開設された。開設当初は校舎や寄宿舎などの整備  
が間に合わず、現在の豊川郵便局の東側付近の仮設建物が使用されたが、  
昭和一六年に工廠正門の付近に講堂・実習場・寄宿舎などを備えた新校舎  
が竣工した。昭和一八年にはこの工員養成所が手狭となつたため、現在の  
県立豊川工業高校付近に新築移転することになつたが、全面移転するだけ

の設備が整わなかつたため、新養成所を第一養成所とし、従来の養成所は第一養成所となつた。昭和一九（一九四四）年に第一養成所は動員学徒事務室に転用され、教室は学徒の補習授業に使用された。実習場は機材部の

第四工具場となり、工員養成所の機能は第二養成所に統合された。

工員養成所には、見習課、補習科、選科、青年科があり、各科工員は総称して養成工員と呼ばれた。官費で中等教育が受けられ、さらに見習科・補習科を修了すれば工員として最上限の技手きじゆを目指す技手養成所のコースもあるということで、開設当初の工員養成所は魅力的な進学先であった。しかし戦局の悪化に伴い、見習工員の募集枠は年々増大し、見習科の修業年限も二年から一年六ヶ月、一年と短縮されていった。

工員養成所に入所してはじめて属す見習科は、将来海軍工員の中堅たるべき見習工員かんようこういんの心身を鍛錬し、特性を涵養するとともに、業務遂行上必須の知識・技能の素地を授けることを目的としていた。高等小学校を卒業または同等以上の学力を有す一四歳以上一七歳以下の者で、将来工作科予備補習生に適する性能を有し、かつ見習期間及び成業後三年間解僱かいきょを出願しないことを誓約する者の中から選抜された。修業年限は二年間（後に戦局の悪化により短縮）で、第一学年と第二学年に分けられた。工員養成所附属寄宿舎で生活することとされていたが、第二学年では所長の許可を受ければ自宅から通うことも出来た。見習科の教育は大別すると、修身・公民・教練・武技などの精神教育、国語・地理・国史・数学・理科・英語・国学などの学術教育、実習場における実地作業などの実業教育からなり、授業

は旧制中学と同程度の高度な内容であつた。

## 工員養成所での生活

工員養成所での生活は、海軍式の大変厳しい規律の中で生活であつた。

工員養成所における見習工員らの一日は、基本的に午前五時三〇分の総員起しに始まり、朝食や掃除などを済ませた後、隊列を組んで工廠に向かつた。朝礼後、授業や実習を行い、午後四時三〇分に帰舎、夕食と入浴を済ませ、六時三〇分からは温習おんしゅう（就寝前の自学時間）をし、九時三〇分に巡検、消灯である。不寝番が課せられることもあつたという。行動は連帶責任で、少しでも遅れたり間違えたりすると厳しい罰直ばっちょくがあつた。元見習工員第五期生の今泉俊昭氏いまいずみ しゅうあきが持つ

豊川海軍工廠工員養成所の『生徒常訓』（現豊川市桜ヶ丘ミュージアム所蔵）には「生徒心得」として、「一、礼儀 二、服装容儀 三、出勤及退所 四、朝礼 五、授業 六、級長副級長 七、言語 八、動作 九、規律 一〇、官品ノ尊重ト物資ノ節約 一一、機械器具ノ愛護 一二、災害防止 一三、責任観念 一四、



生徒常訓（豊川市桜ヶ丘ミュージアム所蔵）

機密保持 一五、保健衛生 一六、公徳が計一九頁にわたり、主に見習工員たるべき振る舞いについて記されている。

### 森田和夫氏の『見習工員日誌』

『見習工員日誌』は、見習工員が毎日一頁ずつ記していた日誌帳である。日誌は半期で一冊書き終わるようになつており、月日、天気、本文のほか、本日の実習、本日の善行・反省や、通信のやり取り、歳入出などを記入できるように構成されている。日誌は温習の時間に書くことが多かつたようである（元見習工員第五期生大石辰二氏、同第六期生森田和夫氏談、平成三一年）。

### 森田和夫氏は昭和六年二月二六日生まれの新城市出身で、現在も新城市にお住まいである。はじめ学徒として工廠に通い、昭和二〇年に見習工員第六期生として工員養成所に入所した。しかし、同年八月七日に豊川海軍工廠がアメリカ軍による空襲で壊滅的な被害を受け、その八日後に日本が無条件降伏し終戦を迎えたことから、森田氏ら第六期生の工員生活は約五ヶ月で終わりを告げ、彼らの世代が最後の豊川海軍工廠工員養成所見習科卒業生となつた。

森田氏の見習工員日誌は二冊からなる。一冊目は、艦船と日章旗のイラストが施された表紙に「日記帳」と手書きされたノートである。罫線がない白紙の頁に、昭和二〇年三月二十九日から五月一六日まで毎日記している。二冊目は、一般的な見習工員日誌の様式のもので一日一頁で記すようにな

つており、昭和二〇年五月一六日から八月一六日まで毎日記している。五月一六日は工廠での実習が始まった日があるので、これを機に森田氏は二冊目の新しい日誌帳に切り替えたのかもしれない。森田氏の日誌は基本的には鉛筆書きで、時折ペンが使用されている。内容は、その日の出来事や授業、実習の内容、指導事項、食事の内容などで、比較的思つたことは素直に記している印象を受ける。主事先生らによる日誌の点検はほとんど行われていなかつたということである（森田氏談、平成二一年）が、頁によつては確認印が押印されている（六月二七日）ので、皆無というわけではなかつたようである。

### 森田和夫氏の見習工員日誌に記された豊川海軍工廠

ここからは、およそ一四〇日にわたる森田氏の日誌の中から一部を紹介していく。

養成所では海軍式の生活を強いられていたため、艦船に見立てて廊下を甲板と称するなど、日誌には特殊な言い回しが見られる。日常的に厳しい罰直も行われていたようで、四月一九日には受けた罰直の詳細や、罰直を受けていることが（情けなく）両親兄弟にすまないと思つたこと、六月八日と七月一四日には「<sup>(ママ)</sup>底空飛行」なる罰直が行われたことなどを記している。

養成所生活の楽しみは、たまにある外出や親族との面会、手紙のやり取り、食事であったようである。ただし手紙には検閲があり、工廠での出来

事は書くことが許されなつたそうで（大石氏談、平成二年）、日誌でも主事先生から「手紙などに防諱關係のことを書くな」と訓示があつたこと（六月一五日）を記している。『生徒常訓』の「生徒心得　一四、機密保持」の項では、「一、機密保持は國民ノ重大ナル義務ナリ　二、廠内デ見聞シタルコト、自己ノ仕事ニ関シテハ絶対ニ廠外ニ於テ語ルベカラズ　三、親兄弟ノ間ニテモ公事ハ一切漏スベカラズ　四、公務ノ自慢ハ秘密ヲ漏ス基ナリ五、見知ラヌ人ヨリ巧ミニ話ヲ引出サルルコトアリ、乗ゼラレヌ様注意スベシ」と細かく注意がある。

当時の時事的な出来事については、四月一二日の貢にルーズベルトの死、五月一日にムッソリーニの暗殺、三日にヒットラーの戦死などを、事象が発生してから数日の間で記している。<sup>(1)</sup> 平成三年二月一〇日に妙厳寺西に位置する供養塔の清掃に訪れていた八七会（豊川海軍工廠生存者の会）の会員らに当時のことを伺つたところ、豊川海軍工廠では廠内放送でニュースを流しており、この放送で時事的な出来事は知ることが出来たほか、養成工員らは先生などからの話で知つたということである。豊川海軍工廠空襲後の八月一〇日には日本とソ連が戦闘状態に入つたこと、一日には広島に「新しいしょうい弾」がはじめて落とされたこと、一四日には「原子爆弾」が使用されるようになつたから注意するよう知られたことを記している。

また、日誌にはたびたび警戒警報や空襲警報<sup>(2)</sup>が発令されたことが記されている。森田氏の日誌ではじめて警戒警報の記述があるのは四月四日の

頁で、空襲警報は三月三一日の頁である。日誌中で警戒警報または空襲警報の記述がある日は延べ五一日で、その日のうちに複数回あつた日もある。日誌にはこれらの警報について「豊川付近へこなくて良かつた」（六月一五日空襲報）、沖縄戦の様子をふまえ主事先生からこれから空襲が多々あるからそのつもりでやれと話があつたこと（六月二八日空襲警報）、「P 51

廠上空を通過するかもしれないといったので總員退避」（七月一九日空襲）などと記している。七月二十四日には朝から空襲警報が何度もあり、頻発される警報に森田氏は「二十四時間制爆撃の様だ」と記している。これらの記述から、警報の発令は日常的になつており、これが工廠従事者の空襲に対する危機感を低下させていた可能性が推察される。日誌によれば実際に空襲があつた五月一九日と八月七日についても、空襲警報の後すぐに總員退避にはならず、食事や次の授業に取り掛かろうとしている。他の日も、空襲警報があつたにもかかわらず、事務室から食事が済み次第退避せよとの放送があつたり（八月二一日）、森田氏も退避先の壕で居眠りをしたりしている。

アメリカ軍機を目撃したという記述もある。四月七日に初めて敵機を目撃したという記述があり、七月一五日には、警戒警報空襲警報の後、アメリカ軍機P五一が宇治山田付近を北上中に總員退避の情報があり、機銃砲台員が配置ついたがその中にP五一の爆音が聞こえ、そのうち一機が森田氏の寄宿舎上空を低空で襲つたと記している。七月一〇日には「P五一當工廠をおそう」、七月二〇日にはP二一が工廠を襲い森田氏はあわてて

伏せるも、もうだめだと思った、敵機の急降下すごい、と記している。

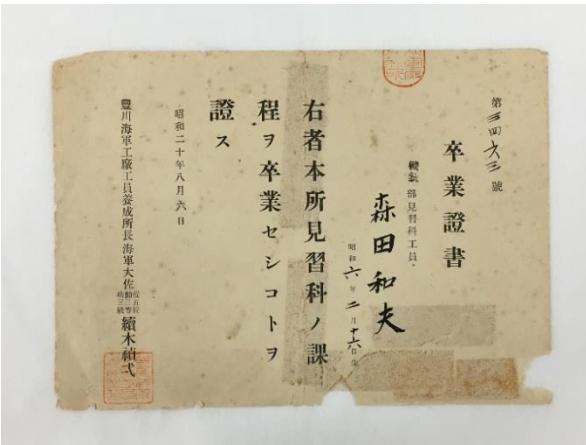
敵機の攻撃に対する備えについては、爆風除けの土を整理（四月四日）、防空訓練（四月二一日）、防火訓練（四月二三日、五月八日、二六日、七月一八日）、退避訓練（四月二八日）、夜間防空訓練（六月八日）、防空壕づくり（五月二二日、二四日、二八日、七月一六日、八月二日）、当直副金監から空襲の時に急いで外に出るために窓の方に机を置かないように指示される（六月四日）、私物をいつでも持ち出せるように用意する（六月二一日）、教官からの空襲における注意（六月二二日）、などの記述がある。

現在確認できる豊川海軍工廠が受けた初めての空襲は昭和二〇年五月一九日の空襲であるといわれ、この空襲では約四〇人が犠牲になつてゐる。この日の日誌には「四時間の始に警戒警報が出、終り頃に空襲になり、食事をしようとしたら總員退避になり、壕の中に入つていたらものすごい爆だんの音がする。」と記述がある。この空襲を受けて、五月二四日には主事先生より今後空襲があつた際の注意事項が伝えられ、五月二五日には爆弾が落ちた銃架の組立工場の前を通り「非常にあはれなもの」であったことを記している。一方で、この五月一九日より前の四月二二日に「朝から昼まで警報が入つたり解除になつたり、空襲になりました」、五月一四日には「食事の時警戒報が入り、朝礼後授業をせようと空襲になり、養成所西方に点々としてBのやうがござつた」という記述がある。しかしこれらの「空襲」については、その書きぶりや文章の前後関係から空襲そのものではなく、空襲警報のことであると考えられる。日誌は所々省略しながら記

されているため、その解釈については注意したい。もちろんこの場合、公の記録に残っていない空襲や機銃掃射などによる攻撃があつた可能性も十分あるので、日誌内の「空襲」という記述については個別に検討すべきであろう。

豊川海軍工廠が壊滅状態に陥り、二五〇〇人以上の犠牲を出した空襲は昭和二〇年八月七日の午前一〇時一三分から三九分の間に起きた。この日の日誌も、ほかの日と同様の書きぶりではじまるが、後半からは空襲にかかる記述がある。日誌によれば、空襲警報が出たのは修公の授業中で、見習工員總員退避となつたのはこれが終わり武道の授業にかかるうとしたところである。そして森田氏は寄宿舎正門のところまで来たところでB二九が白煙をはいているのを目撃し、壕のそばでひゅーという音を聞いてあわてて壕に入り、その後は壕の中で「爆弾投下、づしん、又敵機ひゅー。」が繰り返されるのを体験している。森田氏はその日の昼前には戸板で重傷者を運び、昼食後は正門付近の死体運びに従事したようである。森田氏が暮らす寄宿舎は収容所となつたため、この日は養成所の教室を掃除して寝ている。空襲翌日の八日もこれまでと同様午前五時三〇分の「総昇起し」にはじまり、人員調べと朝礼が行われている。この日は空襲翌日ということできで面会人が大勢きており、森田氏の親族も工廠に駆けつけている。また作業では同期生の死体運びも行つてゐる。空襲翌々日の九日には収容所となつていた寄宿舎が空いて森田氏の生活の場は寄宿舎に戻り、一〇日には戦死者・行方不明者の名を書く作業をしている。一三日、第六期見習工員ら

の卒業式が一五日に決まったことが知らされ、さらに同期生が空襲で亡くなっていることを理由に、見習科卒業の日付は空襲前日の八月六日となつたこと、また卒業後は各部へ配属されることを記している。一五日は、これまでどおり総員起し後食事をし、卒業式を済ませ、昼から夕方まで電気工場で仕事をしている。この日、日本が無条件降伏したことについては誰かに聞いたようであるが、一六日に朝礼で改めて主事先生より「無じょうけんこうふくのじょうたい」に入ったことが告げられている。ここまで八月七日の空襲から一五日の見習科卒業式及び日本の無条件降伏までの記述から、空襲後、見習工員らに対して授業や実習が行われることではなく、もっぱら死体や収容所の整理と片付け作業に従事していたことがわかる。しかしこのような状況下でも、日誌は総員起しや人員調べ、朝礼のいすれかの記述ではじまるところから、授業や実習が空襲後の整理作業に代わった他には養成工員としての生活パターンは変わらず、指揮系統もある程度機能していたと考えられる。卒業後の配属について話があつたり、一四日に至つても警報があるなど、日誌



森田和夫氏の卒業証書（豊川市桜ヶ丘ミュージアム所蔵）

を読んでいると終戦を想起させるどころか、このまま工廠が復興し、また工廠で過ごす日々が続くかのように感じられる。

森田氏の日誌は、八月一六日で記述が終わっているが、卒業式翌日であるこの日も森田氏は工廠に残っていたようである。日誌の最後の一文は、「自分は」昼からの作業員であるが昼からも出ずすと部屋にいて「退屈だつたので、荒木から海軍志願兵の試験問題集をかりてうつす」である。以上、森田氏の日誌を一部考察を交えて紹介させていただいた。他にも、授業の内容や日常の出来事、食事や配給品、豊橋空襲の様子（六月二〇日、二一日、二五日）、岡崎空襲の様子（七月二〇日、二六日）、赤痢で寮が隔離になつたこと（七月二五日～二九日）など、様々なことが記されているので是非一通り目を通してください。

最後に、森田氏の日誌は当時の工廠の様子をよく記したものであるが、これを記した森田氏は、当時一四歳の少年であつたことを思い出していただきた。親元を離れて工廠で海軍式の厳しい生活を強いられ、家族や友人の面会や手紙を楽しみに時に家族の写真をみて心を励まし（四月五日）、時に「僕も母の手紙がほしい。」（四月九日）と弱気になりながらも毎日前向きに励む様子は胸に迫るものがある。この一四歳の少年が体験し、日々記した日誌を通して日常に戦争があつた時代を知ることで、過去の歴史を振り返り、戦争がない平和な世について考えるきっかけにしていただけたら幸いである。

(1) ルーズベルトが実際に亡くなったのは昭和二〇年四月一二日（日誌は一三日に記述有）、イタリアのムッソリーニが亡くなったのは同年四月二八日（日誌は五月一日に記載有）、ドイツのヒトラーが亡くなつたのは四月三〇日（日誌は五月三日に記載有）である。

(2) 日誌中の警報については、警戒警報、警戒報、警戒、空襲警報、空襲報、空襲、警報、と記述があり、書き方に統一性はない。

(3) 月別の警戒警報及び空襲警報の発令があつたことが記されている。日は、三月二九日から三一日が一日、四月が七日、五月が五日、六月が一五日、七月が一九日、八月一日から十六日が五回である。ただし、夜間に発令された警報については翌日にも改めて記していることがあり、重複している可能性がある。また、実際にあつた警報すべてを日誌に記しているわけではないと考えられるので、この点についても注意したい。

(4) 退避命令には段階があり（学徒や女子挺身隊は早く退避命令が出て、工員はその後など）、また工廠のなかでも工場によって退避の判断が異なることがあつたようであるので、一概には言えない。

(5) 基本的に日誌はその日のうちに記していると思われるが、夜間の空襲についてはその翌日に記している可能性がある。また、八月六日の貞の特記事項に「見習科卒業」と記述があるが、卒業を八月六日としたことを知らされるのは一三日のことであるので、一三日以降に六日の貞に追記したと考えられる。

## 【参考文献】

『終戦60周年企画豊川海軍工廠展 巨大兵器工場—終戦六十年後の記録』（平成一七年七月二三日 編集・発行：豊川市桜ヶ丘ミュージアム）